

闘争する創造者たちの
考える!? インターネット



intellectual property rights

第一回

インフラストラクチャーに 対する投資のあり方を問う

寺本 振透 (弁護士)

Illust : Shirane Yutanpo, Photo: Nakamura Tohru (mermaid)

3つの視点で 破壊と創造に挑戦する

今号より『創造者たちの 考える!? インターネット』と題して、松倉秀実、宮下佳之、寺本振透の3人による連載を再開する。1994年の本誌創刊第2号から1999年4月号までの連載『インターネット時代の知的所有権入門』では、インターネットという新たな情報伝達のインフラストラクチャー(以下「インフラ」と略称)の出現を前にして、既存の知的財産権法をいかに解釈して活用するかを議論した。今や、インターネットが情報伝達の当然のインフラとなり、このうえで何をするか、これをどう活かすかが真剣に議論されなければならない。既存のビジネスのコンテキストに情報伝達手段としてインターネットを組み合わせただけのドットコム企業の敗北が明らかとなり、企業が採用するビジネスのコンテキスト自体、インターネットならではのビジネスのコンテキストが問われる。「創造者」であるか? それこそが問題だ。

「考え抜かれたコンテキスト 考えるインターネット!」「多くの叢智を集める手段 インターネットで考える!」。そして、読者と我々は、「新世代のインターネットを考える!」この3通りの「考える」を象徴して、「創造者たちの 考える!? インターネット」と題することにした。

手始めに、インターネットというインフラと、これを支える技術がどうあるべきか、また、どう利用されるべきかを議論しよう。また、このインフラが最大限に利用されるためには、社会を支えるインフラの1つである「法制度」がどうあるべきかを考える。さらに、インフラの最大限の活用のために、新たな法制度と技術をいかに活用していくべきかを探求しよう。

我々は、[闘争](寺本)、[哲学](宮下)、[実践](松倉)という3つの視点で新連載に臨む。我々は、安易に結論を出すのではなく、創造者たる読者とともに、破壊と創造に挑戦する。

双方向情報伝達のインフラ インターネット!

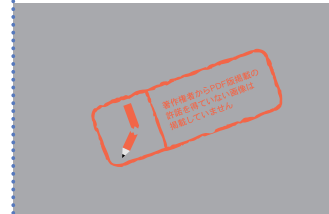
インターネットの源は、冷戦時代を背景とする米国の軍用通信ネットワーク ARPANETにある(参考:横河デジタルコンピュータSI事業本部『インターネット商用化に向けて(CIX) アメリカではいま』トッパン、1993年ほか)。だが、暗い過去にもかかわらず、インターネットの非アカデミック利用の開放は我々を奮い立たせた。

インターネット開放以前は「通信」と「放送」との境界が明確だった。「通信」といえば、加入回線による音声通話やファクシミリ通信が主役だった。これらは、一対一のデータ量の少ない相互の情報伝達にはよく適するものの、一対nや、n対nの情報伝達、あるいは、大量のデータの通信には必ずしも適していない。その反面、「放送」は、テレビ放送やラジオ放送のように、一対nの一方方向の情報伝達には適するが、一対一や、n対nの情報伝達にも双方向の情報伝達にも適していなかった。

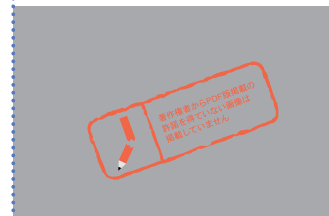
だが、インターネットは、電子メールとWWWを中心とする手段によって、一対一、一対n、n対nまたはn対一のいずれの組み合わせでも、一方方向でも双方向でも情報伝達が可能だ。また、当初個人ユーザーに一般的だったダイヤルアップ環境では困難が伴ったとはいえ、大量の情報伝達ができる可能性は、起業家に大きな夢を与えた。さらに、「低コストで」、「双方向」かつ「大量」の情報伝達ができる可能性は、全国または世界中どこでも、すべての人が同等の公共、生活、商用サービスを受けられるようになるのだという希望を与えた。

真の力が生かされず 受身な娯楽ばかりのツケ

医療を考えてみよう。体の弱っている人が、電車やバスを乗り継いで何時間もかけて大病院に行かなければ、高水準の診療を受けられないのは不正義だ。自宅と医療機関をネットでつなぎ、患者が自宅で医



朝日新聞社『世界の鉄道 '66』より



©PPS

intellectual property rights

闘争する創造者たちの 考える!? インターネット 第一回

師の診療を受けられるならば、この問題は大幅に解消するだろう。地域のかかりつけ医と高度に専門的な医療サービスを提供する医療機関の医師とが、いつでも同じ患者の情報を見て協力できる体制があれば、患者は、自分の生活状況を知り尽くした地域のかかりつけ医のもとで、高度な診療を受けることができる。それには、患者と医療機関の間で、また、地域医療機関と高度に専門的な医療機関との間で情報交換が常時できるインフラが必要だ。

もっとも、医療に関する情報は、とりわけ診療に有用な画像情報を含む場合には、圧縮したとしても、おそろしくサイズが大きくなる。しかも、人の命にかかわることであるから、伝送のスピードが命だ。当然、「超高速」の回線が必要だ。また、医療においてインターネットを活用するとすれば、どちらからどちらに流れる情報量がより膨大であるのかを考えておかねばならない。患者から医療機関へ、あるいは、地域医療機関から高度に専門的な医療機関へ流れる情報が格段に多いことも予想される。インターネットを単に娯楽の手段と考えるならば、情報提供事業者から消費者に対して流れる情報(下り方向)のほうがはるかに多い。だから、「非対称的な」(Asynchronous!)キャパシティーしか持たないインフラで構わない。だが、インターネットを医療に使うためには、「対称的な」キャパシティーが必要なのだ。さらに、医療を行う以上は、都会、電話局の近く、多数の通信事業者が儲けやすいとして参入する場所のような限られた地域の人、あるいは、専用線を引けるような金持ちだけが恩恵を受けるのでは無意味だ。医療にインターネットを利用する目的は、どこに住んでいる人でも、平等に低コストでサービスを受けられるようにすることなのだから。

もちろん、医療に限らず、市民の側から大きなサイズの情報を発信する機会はいくらでもある。受け身の娯楽だけがインターネットの目的ではあるまい。真にインター

ネットの潜在力を活かすためには、キャパシティーの高い通信インフラが必要だ。せいぜい2~3年先しか見ないでおざなりなインフラ投資をして、長期的な観点での投資をしないならば、我々は、手ひどい報復を受けることになるだろう。まだまだインフラは不足している。通信設備だけがインフラではない。我々は、過去においてさまざまなインフラに投資し、成功と失敗を繰り返してきた。過去に学ばぬ手はない。

長期的投資の難しさ

「哀愁の銀座線」

1920年、東京地下鉄道株式会社設立。1923年、関東大震災。1925年、上野~浅草間着工。同年の国勢調査によると、現在の東京都区部に相当する地域の人口は410万9113人。1927年、上野~浅草間開業。設備は、当時としては十分と思われたのかもかもしれないが、今となっては随分小振り、せいぜい幅2.6メートル、長さ16メートル、6両編成程度の車両しか入れない。1934年、同鉄道は浅草から新橋まで達した。

他方、東京高速鉄道は、当時の東京市(地下鉄の免許をいくつか取得していたものの、財政難で自ら開業するのは困難であったともいわれる)から免許を譲り受け、1938年に青山六丁目(現在の表参道)~虎ノ門を開業。1939年、渋谷から新橋まで開業。車両規格は、東京地下鉄道への乗り入れを想定して、同鉄道とほぼ同様。ところが、東京地下鉄側が乗り入れを拒否したため、当時は新橋で渋谷側の地下鉄と、上野側の地下鉄が分断されていた。

これが、現在の東京の地下鉄銀座線の起源だ。さすがに、新橋での分断は解消し、現在では上野から渋谷まで直行できる。さりながら、1995年国勢調査で人口146万3822人、昼間人口1119万1345人の現在の東京において、小さな車両6両では、交通インフラの主役であり続けることはできない。改修が続けられていつも満員とはいえ、その狭く、ところによっては

薄暗い設備には、哀愁さえたよう。

大都市の地下鉄道がきわめて重要なインフラであることは言を待たない。それが、公的部門の財政難と責任放棄(といっても、当時の担当者には、地下鉄道がそれほど重要なものになるとの確信がなかったのかもしれない)の結果、私企業の手にならされ、結果として、利用者には不便を強い、利用者増にも満足に対応できなかった。しかも、結局のところ、帝都高速度交通営団なる公的機関を作って、経営を移譲せざるを得なかった。長期的な展望なしに、安易にインフラの整備を商売の論理に委ねるリスクが典型的に現れている。



長期的な展望か 目先の儲けか

はたして、我々は、インターネットのインフラに対して、確固たる長期的な方針を持って投資しているのか？ 創造者たちとするインターネットユーザーたちに問う。インターネット開放間もないころの(本誌創刊当時でもある)「誰でも情報発信者になれるんだ!」という熱気はどこへ行ったのか？ 一方的に流される娯楽情報に身を委ねる怠惰な快楽のためだけの非対称なブロードバンドで満足なのか？ インフラの不十分さに気付いてから、あわてて投資をしたとしても、すでに失われた人の命は取り返せない。儲かるようになる前の先行投資を怠ってはなるまい。

次回への問いかけ

松倉先生へ。今後のインフラ投資をどうするかについては、まだまだ議論せねばならないでしょう。ですが、すでに投資されてしまったインフラは、不便であろうとも簡単に捨て去るわけにはいかないでしょう。それに、壮大なインフラが整備されるまで、坐して待つわけにもいきませぬ。では、貧弱なインフラをどのように有効活用すればよいのでしょうか？ 狭いながらも銀座線。



寺本 振透 : 今回の執筆者
弁護士。ベンチャー企業向け金融と決済に関するセミナー、雑誌論文などが多い。

松倉 秀実 : 次回の執筆担当
弁理士。ソフトウェア・インターネット技術の特許・商標問題を主な仕事とする。

宮下 佳之 : 次々回担当
弁護士、ニューヨーク州弁護士。
国際取引や知的財産権に係わる契約、紛争処理などを主に手がける。

この3人の執筆陣によるインターネットマガジンの連載が1冊の本になっています。
『よくわからん!? インターネット時代の法律入門』(小社刊)

intellectual property rights



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp